

長崎県の農業農村整備2024

Agricultural infrastructure improvement and rural development in NAGASAKI



長崎県農林部農村整備課

は じ め に

長崎県農林部農村整備課長

吉田 好広

現在の農林業を取り巻く情勢は、高齢化による農林業従事者数の減少に加え、豪雨などの自然災害の頻発化・激甚化や国際情勢の緊迫化に伴う燃油・肥料・飼料の価格高騰など大変厳しい状況が続いています。また、本県は、県土の多くを離島・半島地域や中山間地域が占めることから、平地に乏しく、水資源に恵まれないなど厳しい営農条件下にあります。

このため、県では、若者から「選ばれる」、魅力ある農林業・暮らしやすい農山村の実現を目指すことを基本理念として、『第3期ながさき農林業・農山村活性化計画』を策定し、「産地対策」と「集落対策」を車の両輪として展開しながら、地域の雇用と所得の確保を目指しております。

これを踏まえ、農村整備課においても『ながさき農業農村整備事業推進計画 2021-2025』を策定し、①農業を次代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備、②農村地域における安全・安心で快適な地域づくりを目標に各種事業に取り組んでいるところです。

特に、これまで整備率が低かった畑地の基盤整備に重点的に取り組んでおり、島原半島では事業を契機として、若手後継者が増加し地域の児童数が増加するなど、産地の維持・拡大とともに集落の維持・活性化にも大きな効果が現れてきています。

また、農村地域における防災・減災対策としては、令和2年に制定された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災重点農業用ため池の整備を重点的に進めているところです。

更に、本年2月には、選ばれる「新しい長崎県」の実現に向けて、今後注力していきたい分野に特化して、概ね10年後のありたい姿とその実現に向けた施策の方向性をわかりやすく示した、『新しい長崎県づくりのビジョン「未来大国」みんなで大きな夢を描こう』を策定しました。

本ビジョンは、「こども」、「交流」、「イノベーション」、「食」の4分野から構成されており、「食」の分野においては、農林部が主務部局として関係部局と連携しながら、本年度は各種調査を実施して、食の賑わいの場の目指す姿・実現に向けたロードマップを策定することとしております。

今後とも、担い手の確保・育成ならびに経営規模の拡大、生産性向上に繋がる農地の基盤整備や、農地、農業用施設などを災害から守るための防災事業を地域の皆様方と一緒に進めてまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本冊子は本県の農業農村整備事業の概要をとりまとめたものであり、関係する皆様には農業農村整備事業の企画・実施にご活用いただければ幸いです。

令和6年8月

□事業編

1. 農業農村整備事業の内容と役割	2
2. 事業の概要	3

○農業を次代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備

- (補助)(農交)農地整備事業(経営体育成型、耕作放棄地型、中山間地域型)
- (補助)農地中間管理機構関連農地整備事業
- (補助)水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備事業)
- (農交)水利施設等整備事業(畑地帯担い手育成型)
- (交付金)農業水路等長寿命化・防災減災事業
- (補助)土地改良施設維持管理適正化事業
- (道交)地方創生道整備推進交付金(広域農道整備)
- (農交)農地整備事業(通作条件整備(一般農道整備、基幹農道整備)等)

○農村地域における安全・安心で快適な地域づくり

- (補助)農地防災事業(農村地域防災減災事業等)
- (補助)地すべり対策事業
- (農交)海岸保全施設整備事業
- (補助)海岸メンテナンス事業

○災害復旧事業

○農山村の持つ多面的機能の維持

○諫早湾干拓

□資料編

1. 長崎県の概要	22
2. 長崎県の農業の概要	24
3. 長崎県の農業農村整備	26
4. 農業農村整備事業の実績	41

【表紙写真】

- (上段)水利施設等保全高度化事業(畑地帯担い手育成型) 空池原地区(南島原市・雲仙市)
- (左下)農村地域防災減災事業(旧ため池等・旧地域ため池整備事業) 芦辺地区(壱岐市)
- (右下)水利施設等保全高度化事業(畑地帯担い手育成型) 桃山田地区(雲仙市)

1. 農業農村整備事業の内容と役割

本県の農業農村整備事業は、『ながさき農業農村整備推進計画』の実現に向け、「農業を次代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備」や「農村地域における安全・安心で快適な地域づくり」により、生産性の高い優良農地の確保や安全で快適な農村の構築を目指します。

① 農業を次代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備

農業の担い手を確保・育成するため、農地の基盤整備によって整備された優良な農地を意欲ある担い手へ集積し、経営力強化を図るとともに、農道の整備等により、農業を継承できる効率的で生産性の高い営農条件整備を進めます。

② 農村地域における安全・安心で快適な地域づくり

老朽ため池の改修や地すべり対策、海岸保全施設の整備、橋梁の耐震対策等の防災対策とハザードマップ作成・周知等のソフト対策を総合的に進めることで農村地域の防災減災力の向上を図り、安全・安心な農村環境の実現を目指します。



The poster features a large background image of a green agricultural field with a blue irrigation pipe running across it. Several circular inset images show various agricultural activities: a person in a field, a person in a boat, a person in a field, and a person in a field. The text is in Japanese and English.

ながさき
農業農村整備
推進計画
2021-2025
～次代につなげよう！「活力ある農業と魅力ある農村のまち」～

長崎県農林部農村整備課
令和3年3月

誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

長崎県

編集・発行：長崎県農林部農村整備課
〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 TEL 095-824-1111（代表）
<http://www.pref.nagasaki.jp/>

2. 事業の概要

農業を次代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備

(補助) (農交) 農地整備事業・(補助) 農地中間管理機構関連農地整備事業	
経営体育成型(一般型・中山間地域型)	4
(補助) 水利施設等保全高度化事業・(農交) 水利施設整備事業	
畑地帯担い手育成型・畑地帯担い手支援型	6
実施計画策定事業	7
(交付金) 農業水路等長寿命化・防災減災事業	7
(補助) 土地改良施設維持管理適正化事業	7
(道交) 地方創生道整備推進交付金	
広域農道整備	9
(農交) 農地整備事業(通作条件整備)	
一般農道整備	9
基幹農道整備	9
(補助) 農村整備事業	
農道・集落道整備事業	9

※(補助)は「農業農村整備事業費(補助)」、(農交)は「農山漁村地域整備交付金」をいう。



【整備状況】水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業(担い手育成対策)
愛津原地区(雲仙市)

◆(補助)(農交)農地整備事業(経営体育成型等)

◆(補助)農地中間管理機構関連農地整備事業

★担い手への農地集積を進め、農地の大区画化、汎用化、農作業の大型機械化による生産性向上を図るため、狭小・不整形なほ場の区画整理、道路や用排水路、暗渠排水などを整備します。

事業名	事業主体	採 択 要 件
・経営体育成型 (一般型) 旧県営ほ場整備 (担い手育成型)	県	・受益面積20ha以上 ・担い手への農地集積率は (1)受益面積に占める水田及び畑作物(麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね)を作付けする畑地を合わせた面積の割合がおおむね8割以上の場合は ①集積率80%未満→集積率80%以上へ ②集積率80～90%未満→集積率5%ポイント以上引き上げ ③集積率90～95%未満→集積率95%以上へ ④集積率95%以上→集積率の引き上げ (2)受益面積に占める水田及び畑作物(麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね)を作付けする畑地を合わせた面積の割合がおおむね8割以上でない場合は ①集積率50%未満→集積率50%以上へ ②集積率50～90%未満→集積率5%ポイント以上引き上げ ③集積率90～95%未満→集積率95%以上へ ④集積率95%以上→集積率の引き上げ
・中山間地域型		・受益面積10ha以上 ・担い手への農地集積の集積率は上記一般型、面的集積型と同様 ・補助で実施する場合は農業競争力強化基盤整備計画の作成
・農地中間管理機構関連 農地整備事業	県	・対象事業農地の全てについて、農地中間管理権を設定 ・受益面積10ha(中山間地域等は5ha)以上 ・事業対象農地を構成する各団地は1ha(中山間地域等は0.5ha)以上の連担化した農地 ・農地中間管理権の設定期間が15年間以上 ・事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化 ・事業実施区域の収益性が事業完了後5年(果樹は10年)以内に20%以上向上 ※販売額20%以上向上、または生産コスト20%以上削減かつ生産コスト9,600円/60kg以下等



水田の営農状況(田植、稲刈) 刈田院地区(彦岐市)

(実施状況)

事業名	全 体(R6)		令和5年度		令和6年度		令和7年度以降	
	地区数	総事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)
経営体育成型 (一般型)	2	3,441	3	566	2	360	2	455
中山間地域型	4	3,723	4	151	4	230	4	2,578
農地中間管理 機構関連整備	4	2,537	3	268	4	326	4	1,379
計	10	9,701	10	985	10	916	10	4,412

※令和6年度実施地区ベース

(整備前)



(整備後)



農業競争力強化農地整備事業 寺脇地区(五島市岐宿町)

◆(補助)水利施設等保全高度化事業

(畑地帯総合整備事業 畑地帯総合整備型・畑地帯総合整備中山間地域型)

(農交)水利施設整備事業(畑地帯担い手育成型)

★畑作の振興を図るため、区画整理、畑地かんがい施設、用排水路、農道などの工種を組み合わせ、畑地帯の基盤整備を総合的に行っています。

(整 備 前) (整 備 後)



岡南部地区(雲仙市)

事業名	事業主体	採択要件
担い手育成対策	県	・補助で実施する場合は水利施設等保全高度化整備計画の作成 ・受益面積20ha以上(中山間地域10ha以上) - ただし樹園地にあつてはそれぞれおおむね0.5ha以上の団地の合計面積が5ha以上であること ・担い手への農地集積 (1)受益面積に占める水田及び畑作物(麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね)を作付けする畑地を合わせた面積の割合がおおむね8割以上の場合 ①集積率80%未満→集積率80%以上へ ②集積率80～90%未満→集積率5%ポイント以上引き上げ ③集積率90～95%未満→集積率95%以上へ ④集積率95%以上→集積率の引き上げ (2)(1)以外の場合 ①集積率50%未満→集積率50%以上へ ②集積率50～90%未満→集積率5%ポイント以上引き上げ ③集積率90～95%未満→集積率95%以上へ ④集積率95%以上→集積率の引き上げ ・認定農業者の育成 ① 認定農業者の占める割合が市町村等が協議して定める目標以上 ② 認定農業者が事業開始時に比べ30%以上増加
担い手支援対策	県	・補助で実施する場合は水利施設等保全高度化整備計画の作成 ・受益面積30ha以上 ・単独施設整備を行う場合は以下の要件を満たすこと ① 国営土地改良事業及び都道府県営土地改良事業により造成された畑地かんがいを目的とした農業用排水施設を対象とするもの ② 受益面積がおおむね30ha以上かつ総事業費35百万円以上であること ③ 「畑作物の生産を振興すべき地域」に該当すること

(実施状況)

事業名	全体		令和5年度		令和6年度		令和7年度以降	
	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)
担い手育成型 ・支援型	22	59,253	22	4,582	22	4,640	22	35,032

※令和6年度実施地区ベース

◆(補助)水利施設等保全高度化事業(実施計画策定事業)

- ★ 農業用排水施設について、既存ストックを有効活用し、施設のライフサイクルコスト(LCC)の低減を図るため、機能診断、保全計画策定等を実施します。

(実施状況)

事業名	全体		令和5年度		令和6年度		令和7年度以降	
	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)
実施計画策定	11	72	12	91	11	72	0	0

※令和6年度実施地区ベース

※事業費には共同施行分の事業費は含まない

◆(交付金)農業水路等長寿命化・防災減災事業

- ★ 農業水利施設の長寿命化や、水管理労力軽減や維持管理コスト低減に資する取組等を支援し農業の持続的発展を図るため、機能保全計画策定や、計画に基づく長寿命化対策工事を実施します。

(実施状況)

対象施設	全体		令和5年度		令和6年度		令和7年度以降	
	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)
農業水利施設	18	2,512	15	759	20	960	8	915

※令和6年度実施地区ベース

※ソフト事業は除く

◆(補助)土地改良施設維持管理適正化事業

- ★ 農業水利施設の定期的な修繕・補修や防災減災等のための緊急性の高い施設整備に対して助成します。(施設の補修等 1施設当り200万円以上、ため池、排水施設等の整備 1施設当り100万円以上)

区分	内容等	拠出期間	補助率		加入者	
			国	県	拠出金	事業実施時負担金
施設整備補修		5年	30%	30%	30%	10%

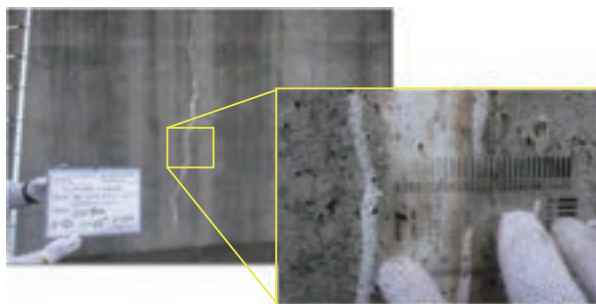
※ 事業実施期間を1期5年として、事業費の30%を5年に分割して拠出し(積立)、加入者負担金の残り10%を事業実施年度に負担することとなる。

区分	内容等	拠出期間	補助率		加入者	
			国	県	拠出金	事業実施時負担金
防災減災機能等 強化事業		5年	50%	20%	30%	0%

※令和4年度新設

◆ 農業水利施設のストックマネジメント

農業水利施設の機能診断、計画策定

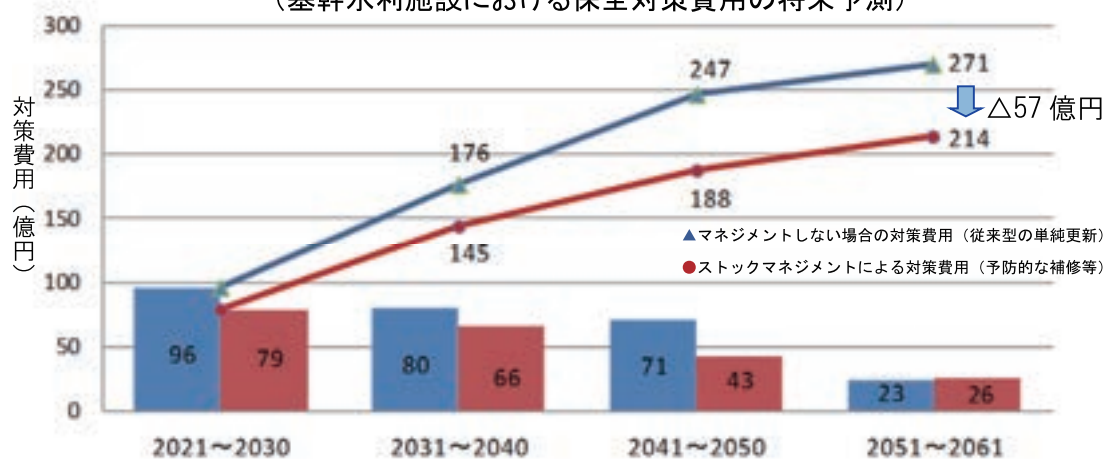


保全対策による機能回復、長寿命化



◆ スtockマネジメントの効果〔ライフサイクルコスト(LCC)の縮減〕

(基幹水利施設における保全対策費用の将来予測)



※基幹水利施設の機能診断結果と標準的な耐用年数により予測を行ったものであり、実際の保全対策事業に掛る工事費とは異なる。実際には施設の監視を行いながら、施設の劣化の進行具合に応じて適切な時期に対策を実施していくことが必要となる。

◆(道交・農交)農地整備事業(通作条件整備(一般農道整備、基幹農道整備)等)

★集落と営農団地間を結ぶ幹線農道やほ場間の通作条件を改善するための農道を整備することで、農業交通のスピードアップ化や安全性の確保、農業車両の大型化を図ります。



川棚西部地区(H22～実施中)

事業名	事業主体	採 択 要 件	
(農交)農地整備事業 (通作条件整備 (一般農道整備))	県	・受益面積50ha(振興山村、過疎、半島、棚田地域30ha)以上 ・総事業費が5千万円以上 ・全幅員が4.5m(振興山村、過疎、半島、棚田地域、急傾斜地帯4m)以上	自動車交通量のうち、農業に係るものが、過半を占めること。
(農交)農地整備事業 (通作条件整備 (基幹農道整備))	県	・受益面積50ha(振興山村、過疎、半島、棚田地域30ha)以上 ・総事業費が1億円以上 ・車道幅員が4m(離島、振興山村、半島、棚田地域3m)以上	
(道交)地方創生道整備推進交付金 (広域農道)	県	・地域再生計画に基づき、市町村道・広域農道・林道のうち、異なる2以上の施設の一体的整備 ・受益面積50ha(振興山村、過疎、半島、棚田地域30ha)以上 ・車道幅員が4m(離島、振興山村、半島、棚田地域3m)以上	
(補助)農村整備事業 (農道・集落道整備事業)	県	・個別施設計画が策定されていること ・受益面積50ha(振興山村、過疎、半島、棚田地域30ha)以上 ・総事業費が3千万円以上 ・車道幅員が4m(離島、振興山村、半島、棚田地域3m)以上	

(実施状況)

事業名	全体		令和5年度		令和6年度		令和7年度以降	
	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)
一般農道	0	0	1	21	0	0	0	0
基幹農道	1	1,726	1	136	1	279	1	287
広域農道	1	10,890	1	1,200	1	1,098	1	2,624
計	2	12,616	3	1,357	2	1,377	2	2,911

※令和6年度実施地区ベース

農村地域における安全・安心で快適な地域づくり

(補助)農村地域防災減災事業(旧ため池等整備事業・旧地域ため池総合整備事業・旧震災対策農業水利施設整備事業)【防災減災・調査計画】

(補助)農村地域防災減災事業(防災重点農業用ため池緊急整備事業)【防災減災・調査計画】

(補助)農村地域防災減災事業(旧農村災害対策整備事業)【防災減災】

(交付金)農業水路等長寿命化・防災減災事業【防災減災対策】

(補助)地すべり対策事業

(農交)海岸保全施設整備事業 (補助)農地保全に係る海岸メンテナンス事業

※【防災減災】は、交付金事業から補助金事業のメニューとして実施している地区を含む。
※(補助)は「農業農村整備事業費(補助)」、(交付金)は「農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金」、(農交)は「農山漁村地域整備交付金」をいう。



五島地区 津木ため池（五島市）

- ◆(補助)農村地域防災減災事業(旧ため池等整備事業・旧地域ため池総合整備事業・旧震災対策農業水利施設整備事業)
- ◆(補助)農村地域防災減災事業(防災重点農業用ため池緊急整備事業)
【防災減災・調査計画】

★農用地や農業用施設などを災害から守るために、ため池や用排水施設等を対象に改修等を行います。(調査計画事業も実施可)

- ①一般地域…ため池整備工事は受益面積が2ha以上、用排水施設整備工事は受益面積が20ha以上、土砂崩壊防止工事は防災受益面積が5ha以上で総事業費が概ね800万円以上(防災重点農業用ため池は4,000万円以上)で実施できます。
- ②中山間地域…ため池整備工事は受益面積が2ha以上、用排水施設整備工事は受益面積が10ha以上で総事業費が概ね800万円以上(防災重点農業用ため池は4,000万円以上)で実施できます。



平戸2期地区 鴨山ため池(平戸市)

(実施状況)

事業区分	全体		令和5年度		令和6年度		令和7年度以降	
	地区数	総事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)
農村地域 防災減災事業	23	10,773	23	1,443	23	1,148	23	4,038

※令和6年度実施地区ベース

◆（補助）農村地域防災減災事業（旧農村災害対策整備事業）

★災害から農村住民の生命・財産及び生活を守るために農村地域周辺の危険ため池や土砂崩壊防止施設、農村防災施設の整備等を行います。

（調査計画事業も実施可）

- ① 県営事業…受益面積が、ため池2ha、用排水施設20ha、土砂崩壊防止施設5ha以上（いずれかの施設でよい）で総事業費が1億円以上で実施できます。
但し、中山間地域にあっては、上記施設の受益面積の合計が概ね10ha以上であること。
- ② 団体営事業…上記施設の受益面積の合計が概ね10ha以上で総事業費が3千万円以上で実施できます。なお、上記要件を満たす施設においては、調査設計事業が実施できます。



農村地域の防災減災対策のイメージ

（実施状況）

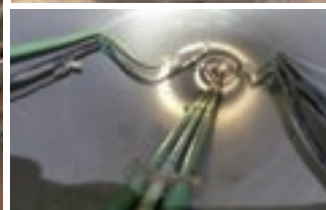
事業区分	全体		令和5年度		令和6年度		令和7年度以降	
	地区数	総事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)
農村地域防災減災事業	2	2,244	2	172	2	195	2	336

※令和6年度実施地区ベース

(着工前)



(竣工後)



大村北部地区 重井田水路トンネル(大村市) 推進工法

◆(交付金)農業水路等長寿命化・防災減災事業【防災減災対策】

★今後使用しない防災重点農業用ため池について、災害を未然に防止するため、ため池の廃止に係る堤体の撤去、下流水路等の整備を行います。

(実施状況)

事業区分	全体		令和5年度		令和6年度		令和7年度以降	
	地区数	総事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)
防災減災対策	4	109	2	15	4	57	2	37

※令和6年度実施地区ベース



堤体開削工法(正面イメージ)

◆(補助)地すべり対策事業

★農地などの国土を保全するために、地すべり防止区域内で水路工、排水ボーリング工、集水井工、杭打工、アンカー工などを整備して地すべりを防止します。

地すべり防止区域において実施できます。

★インフラ長寿命化計画(国の行動計画)に基づき、地すべり施設の点検、診断、対策工法の検討、機能保全計画の策定を行い施設の長寿命化を図ります。



座木地区 抑止工、抑制工(南島原市)

抑止工(アンカー工)、抑制工(押え盛土工(かご枠)・地下水排除工(集水井,水抜ボーリング))

(実施状況)

事業区分	全体		令和5年度		令和6年度		令和7年度以降	
	地区数	総事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)
地すべり対策事業	6	3,609	4	202	6	67	6	2,951

※令和6年度実施地区ベース

◆(農交)海岸保全施設整備事業、(補助)海岸メンテナンス事業

★農地保全に係る海岸保全区域において波浪による侵食及び高潮等による被害を防止するために堤防、護岸、樋門等の新設及び改修を行います。

指定海岸で総事業費が1億円(離島は5,000万円)以上で実施できます。

★インフラ長寿命化計画(国の行動計画)に基づき、海岸保全施設の点検、診断、対策工法の検討、海岸長寿命化計画の策定を行い、施設の長寿命化を図ります。



大崎地区 護岸工(平戸市)

(実施状況)

事業区分	全体		令和5年度		令和6年度		令和7年度以降	
	地区数	総事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)	地区数	事業費 (百万円)
海岸保全施設 整備事業	6	1,826	6	252	6	179	6	440

※令和6年度実施地区ベース

◆災害復旧事業

★農地・農業用施設等が異常な自然現象により災害を受けた場合に復旧工事を行います。



被災状況(農地)



被災状況(農地海岸)



復旧完了(農地)
令和3年度災害(五島市)



復旧完了(農地海岸)
令和3年度災害(松浦市)

(実施状況(査定額))

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
箇所数	619	178	270
金額(千円)	2, 847, 333	377, 595	724, 153

農山村の持つ多面的機能の維持

1. 中山間地域等直接支払制度〔農山村振興課〕

中山間地域等において、資源保全活動などを行っている集落の取組を継続的に支援します。

制度の目的は？

- ①中山間地域等において、耕作放棄の原因となる農業生産条件の不利性を直接補正する直接支払を実施し、適正な農業生産活動の維持を通じ、農地の多面的機能の発揮を図ります。
- ②集落で自律的かつ継続的な農業生産活動等を行う協定の支援をします。



2. 多面的機能支払交付金〔農山村振興課〕

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動等に対して支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進します。



国営諫早湾干拓事業

～諫早湾干拓農地からはじまる「人と環境にやさしい次世代型農業」～

■目的と概要

防災機能の強化

全長約 7km の潮受堤防により水位を低く管理された調整池の設置により、高潮・洪水や常時の排水不良等に対する防災効果を強化

優良農地の造成

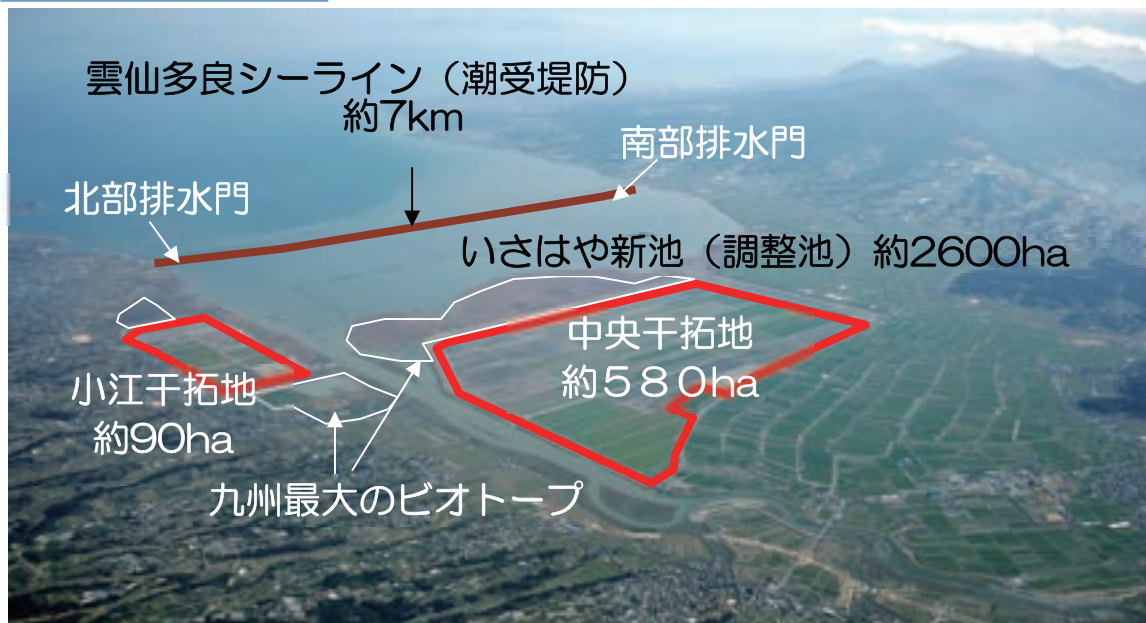
平坦で大規模な農地において、調整池からの安定した農業用水を利用し、環境に優しい農業による先駆的な農業経営を推進

○対象地域

長崎県 諫早市、雲仙市

○事業費

総事業費2,530億円



■防災機能の発揮

効果①：洪水被害防止

調整池の水位を平均海水面より1.0m低く管理することにより、大雨時においても標高の低い背後地の雨水はスムーズに調整池に流れ込み、湛水被害を抜本的に改善しています。

締切り前



締切り後



効果②：排水不良の改善

締切り前は、潮受堤防内側でもガタ土が堆積して周辺地域からの排水の支障となりちょっとした雨でも一帯が水浸しとなっていました。締切り後はガタ土の堆積がなくなり、スムーズな排水が可能となりました。

締切り前

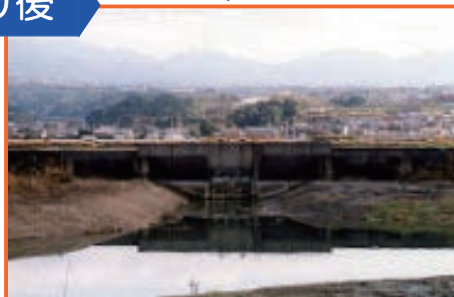
千鳥川左岸樋門



大開樋門出口付近



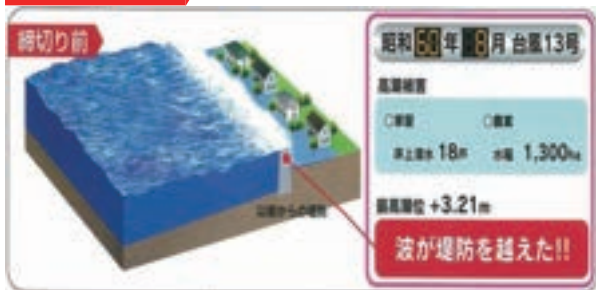
締切り後



効果③：高潮被害防止

潮受堤防が高潮、波浪を遮断するため、台風時においても、高潮被害が生じることがなくなりました。

締切り前



参考：H16台風襲来時の状況

潮受堤防内の地域は高潮被害発生なし

堤防外側

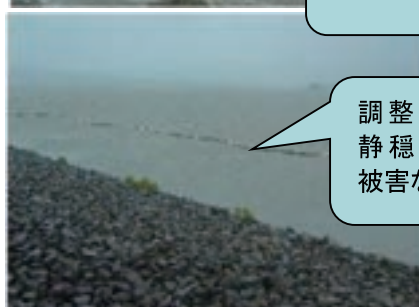


排水門に打ち寄せる高波

締切り後



堤防内側



調整池側は静穏で高潮被害なし

■ 営農の展開

効果①：干拓地での大規模な営農の実施

新干拓農地では入植者全員がみどり認定を取得し、有機栽培を含めた環境保全型農業が意欲的に展開され、レタス、ブロッコリー、たまねぎ、キャベツ、ミニトマトなどの農作物が栽培・収穫されています。



低コスト耐候性ハウス群
(高度環境制御栽培施設を含む)

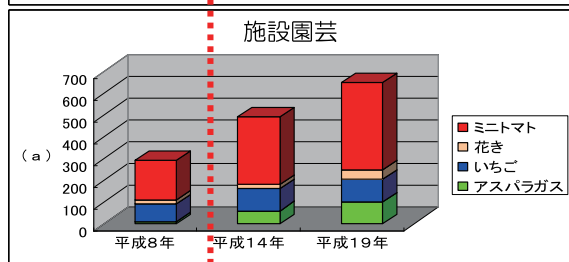
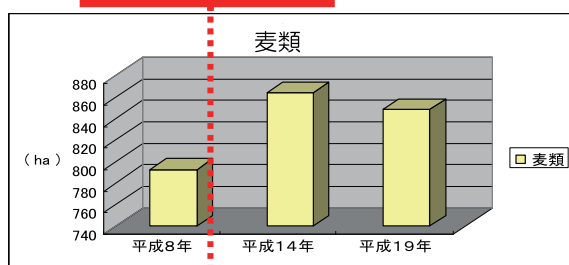


大型機械によるキャベツレタス収穫状況

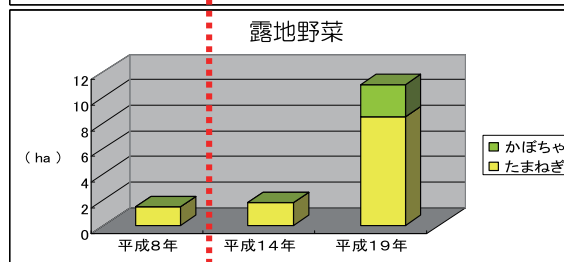
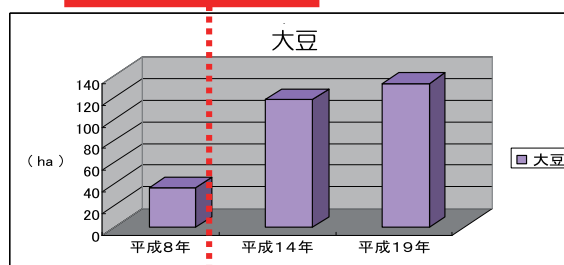
効果②：周辺農地の営農の展開

潮受堤防の締切り前は、干拓地の周辺農地でも塩害の心配があり、稲作以外の作物の栽培が困難であったことから、転作や裏作が進みませんでした。が、締切り後は、塩害の心配がなくなったことや、排水が良くなったことから、裏作や転作、さらにはハウスなどの面積が拡大しています。

堤防締切り



堤防締切り



背後地の畑作営農の推移 (JA 調べ等)

※市町村合併に伴い平成20年以降の旧市町の統計値は把握できない。